

財団だより

〈第78号〉

一般財団法人 全国強制抑留者協会
〒102-0073 東京都千代田区九段北1-8-2
九段第二勲業ビル2階
TEL 03-3261-6565 FAX 03-3261-6548



一般財団法人 全国強制抑留者協会

会長 山田 秀三



令和五年の新春を迎え

ますますのご健勝とご繁栄を

心より祈念申し上げます



令和四年度は二月二十四日のロシアによるウクライナ侵攻で世界の状況は大きく変わりました。明らかに不法で不当なロシアの侵略は、昭和二十年八月九日、ソ連が日ソ中立条約を一方的に破棄し、満州、北朝鮮、樺太、千島に侵攻した七十七年前の状況を、今度はウクライナで再現しています。理由なく武力侵攻し、占領地では非人道的な事を繰り返す、撤退する際は家庭に

祭、シベリア抑留関係展示会やシベリア抑留の労苦を語り継ぐ集いを全国各地で開催し、多くの皆様にソ連モンゴル強制抑留の不当性を訴えて参りました。例年と比べて顕著なことは、参加者の増加とロシアのウクライナ侵攻によるソ連モンゴル強制抑留への理解が深まったことです。ただ一つ残念なことは、「ソ連モンゴル慰霊訪問（シベリア慰霊訪問）」では、ロシアへの慰

あったパソコンから食料に至るまで強奪し持ち去っています。さらにはウクライナの無辜の市民を樺太やマガダンに強制連行しています。絶対に許すことのできないロシアの暴挙です。

（一財）全国強制抑留者協会

霊訪問が中止され、モンゴルとウズベキスタンの二か国だけの訪問となった事です。
近年、ロシアは日本に対して不当な「歴史戦」を挑んできております。戦後起きた「シベリア抑留の正当化」、「北方領土占領の正当化」等々です。これらに対して、（一財）全国強制抑留者協会は引き続き、不当で悲惨なソ連モンゴル抑留（シベリア抑留）の史実を多くの皆様にお伝えし、語り継いで参る所存です。
末筆となりましたが、皆様並びにご家族のご多幸、ご安寧を心より祈念申し上げます。あいなさつとさせていただきます。

新しい年（令和五年卯年）が

より佳き一年でありますよう

皆様のご健康とご多幸を

お祈り申し上げます



一般財団法人 全国強制抑留者協会

理事長 林 英夫
理事 一 同
監事 一 同
評議員 一 同

令和四年度事業報告

令和四年度戦後強制抑留者中央慰霊祭を十月十三日、都市センターホテルにて開催しました。今年も昨年同様、新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小しての開催となりました。参列者は百六名でした。

式典では、杉田水脈総務大臣政務官にご臨席賜り、追悼の詞と献花を頂戴しました。慰霊訪問（墓参）については、モンゴルとウズベキスタンの二か国で実施しました。なお、ロシアのウクライナ侵攻により、ロシアへの慰霊訪問は中止しました。

本協会のホームページについては、事業の予定や案内だけでなく「抑留」についての関心をもっていただくために、故相沢会長や抑留者のインタビューなどを掲載し、労苦が伝わる内容としたほか、セキュリティ強化やスマートフォンにも対応したホームページにしました。

各支部の活動に関しては、新型コロナウイルス感染者数が増加と減少を繰り返す中で、支部役員や事業開催実行委員会の皆様のご尽力により、戦後強制抑留者地方慰霊祭、シベリア抑留関係展示会、シベリア抑留体験の労苦を語り継ぐ集いを無事に開催することができました。

- ・戦後強制抑留者地方慰霊祭 十四支部
- ・シベリア抑留関係展示会 五会場
- ・シベリア抑留の労苦を語り継ぐ集い 七会場

中央慰霊祭



慰霊訪問



各支部の活動状況

富山県支部「慰霊祭」



三重県支部「展示会」



石川県支部「慰霊祭」



愛知県支部「語り継ぐ集い」



令和四年度 活動状況報告

一・シベリア抑留関係地方展示会

- 愛知県支部 八月九日～十四日
- 石川県支部 八月二十七日～二十八日
- 三重県支部 九月二十三日～二十五日
- 埼玉県支部 十月二十九日～三十日
- 新潟県支部 十一月二十五日～二十七日

二・シベリア抑留の労苦を語り継ぐ集い

- 福岡県支部 六月二十七日 愛媛県支部 九月二十五日
- 愛知県支部 八月十四日 埼玉県支部 十月三十日
- 石川県支部 八月二十七日 新潟県支部 十一月二十六日
- 三重県支部 九月二十四日

三・戦後強制抑留者地方慰霊祭

- 三重県支部 四月二日 埼玉県支部 八月十六日
- 長野県支部 四月十五日 北海道支部 八月二十一日
- 愛媛県支部 五月十四日 岩手県支部 九月十日
- 愛知県支部 五月二十九日 富山県支部 九月十一日
- 岐阜県支部 六月十一日 石川県支部 九月二十四日
- 熊本県支部 八月九日 福岡県支部 十一月六日
- 新潟県支部 八月九日 静岡県支部 十一月八日

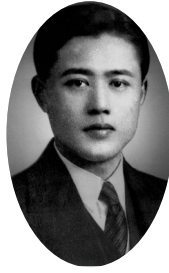
私のシベリア抑留

シベリア抑留、

父の体験談を聞いて



父は、昭和十四年から満鉄で勤務しておりました。そして、終戦わずか三ヶ月を目の前、昭和二十年五月十七日現地



父 惣次郎

で臨時招集、まさに一本釣りに

されました。その後、酷寒の地シベリアで厳しい労働と空腹を強いられ、昭和二十一年九月三十日、ついに帰らぬ人となりました。場所は「チタ州チタ地区第二十四収容所」と言われております。病名は、「戦争栄養失調症」でした。尚、岩手県関係者も千二百十七名が亡くなりました。

以来、母は三歳の兄と私を抱えて無我夢中で昭和二十一年八月、やっと帰国できました。船に乗る前、二人の子供を連れて帰るのは絶対無理だと言われたそうです。

この奇跡的に帰国できたのは、「取りも直さず」関係者皆様の献身的な協力の賜物であり感謝の気持ちで一杯でございます。

当時、ラジオの放送で「たずねびとの時

間」という番組があったと記憶しております。父の無事を信じていつもラジオにかじりついておりました。しかし、私共の懸命な祈りもむなしく昭和二十八年十二月、戦病死の公報を受けて県庁から遺骨箱を頂戴して参りました。

その晩、母は兄と私を前にして「つらいけど、これからは三人で力を合わせて生きていくのですよ」と言ったのです。何故かこの言葉は今でも鮮明に覚えています。この時から母の「第二次戦争」が始まったのです。村役場に勤務するかたわら、祖父母と幼児を養いながらただがむしやりに頑張ったのでした。とても元気だった母も平成十三年三月二十八日、天国に旅立ちました。私は是非とも父の眠るシベリアを訪れ墓前にぬかずき母の思いを、そしてこれまでの六十九年にわたる我が家の歴史をしっかりと語りかけたい。

戦後日本のめざましい繁栄と平和をもたらした背景に、戦没者の尊い犠牲があったことを決して忘れてはなりません。そして私たちは戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に語り継いでいく義務と責任があると思えます。

終わりにシベリアの地で尊い犠牲となられた御霊のご冥福を心からお祈り申し上げます。

寄付金募集に関してのお礼とご報告 … 令和4年11月30日

日頃より一般財団法人全国強制抑留者協会の活動に対しまして多大なご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の寄付金につきましては、本協会の貴重な財源として慰籍事業ならびに慰霊事業に役立たせていただきます。

引き続きご支援・ご協力をお願い申し上げます。

令和4年4月1日～令和4年11月30日迄

お振込み…13件 現金書留…5件 現金…3件

合計件数…21件 686,000円

寄付の方法

●銀行振込でのご送金

三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店
普通預金口座 0730329

●現金でのご送金

〒102-0073
東京都千代田区九段北1-8-2
九段第二勸業ビル2階
一般財団法人 全国強制抑留者協会